新型コロナ感染症を発症した場合の療養期間

○ 4月にかけて受験や進学、進級、就職、転勤など、大切な行事や予定の多い時期を迎えます。
もしも新型コロナ感染症を発症した場合は、発症日から7日間は療養せざるを得なくなります。

○ 自分自身のため、大切な時期を安心して迎えるため、「一人 1 回」のオミクロン株対応ワクチン接種を是非御検討ください。

自宅療養される場合（症状あり）

◆ 療養期間は、症状が出た日を0日目として、その翌日から**7日間**（8日目に解除）。ただし、症状軽快後24時間経過している必要があります。

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
発症日	受診 検体採取	診断日						解除日		

療養期間　　自主的な感染予防行動の徹底を行う期間

※解除には、症状軽快後24時間経過している必要があります。

※療養解除後も**10日目まで**は、感染リスクが残存するため、以下のことなど、自主的な感染予防行動の徹底を行ってください。

- 検温など自身による健康状態の確認を行う。
- 高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避ける。
- マスクを着用する。

◆ なお、**症状のない場合**は次のとおりです。

一度も症状が出ていない方は、検体採取日を0日目として、その翌日から**7日間**（8日目に解除）。

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
検体採取								解除日		

療養期間　　自主的な感染予防行動の徹底を行う期間

ただし、5日目に医療用抗原定性検査キットで陰性を確認した場合は、**6日目に解除**。

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
検体採取					陰性確認	解除日	

療養期間　　自主的な感染予防行動の徹底を行う期間

入院中の場合

◆ 療養期間は、症状が出た日を0日目として、その翌日から**10日間**（11日目に解除）。ただし、症状軽快後72時間経過している必要があります。

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
発症日	受診 検体採取	診断日									解除日

療養期間

※解除には、症状軽快後72時間経過している必要があります。

令和5年1月19日
滋賀県健康医療福祉部
ワクチン接種推進室

Mother Lake 滋賀県